

保育園運動会	2
住民票・税を考える・看取りカフェ	3
むら・まち情報<南山城村>	4
むら・まち情報<笠置町>	6
むら・まち情報<和束町>	9
きょういく	11
地域情報	16



第104号
2014.11

南山城保育園運動会開催!!



10月4日(土)、心配された天候にも恵まれ、南山城小学校の広い運動場で保育園の運動会「ふれあいひろば」が開催されました。



47名の園児が、かけっこ、リズム、親子競技に元気いっぱい取り組みました。

最後は、みんなで楽しくフォークダンス。子ども達の成長を肌で感じていただけるひと時となりました。

笠置町

スポーツの秋 笠置保育所で運動会開催!!

10月4日(土)にさわやかな秋晴れのなか、笠置保育所で運動会が行われました。

子どもたちが、この日のために先生たちと一生懸命練習してきた太鼓の演奏などの成果を元気いっぱい披露していました。

我が子の成長をカメラに収めようと、沢山の家族連れが訪れ、かけっこや玉入れな



ど運動会ならではの競技に子どもたちへの声援や拍手が飛び交い、親子競技では親も一生懸命に子どもたちと共に楽しんでいました。

笑顔とたくさんの思い出が出来た運動会になりました。

和束町

おうえんよろしく!みんなでよ~いドン ~和束保育園 運動会~

10月4日(土)和束保育園では秋晴れのもと運動会が開かれ、園児らは温かい拍手や声援を受け、かけっこやお遊戯に一生懸命取り組みました。

運動会は、園長の「みんなで最後まで楽しくがんばりましょう。」の言葉で始まり、2歳児から5歳児のかけっこでは最後まで一生懸命走ることを合言葉に、力いっぱい走りました。



また0歳児、1歳児は親子で楽しく触れ合いながらの運動会の参加で、たくさんの笑顔が見られました。

元気いっぱいで競技を終えた子ども達は、おみやげをもらって大喜びでした。

運動会で経験したことは、子ども達のところへ園生活の楽しい思い出のひとつとして残っていくことでしょう。



住民票の写し等の事前登録型本人通知制度について

■本人通知制度とは

住民登録や本籍のある方が居住地及び本籍登録地に事前に登録しておけば、その方の戸籍謄抄本や住民票の写しなどを本人等の代理人や第三者に交付したときに、その交付した事実を通知する制度です。

この制度を実施することにより、不正請求の抑止や、不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待できます。

一度登録すれば永年となります。転出・転居等の住所異動や戸籍の届出等により、登録事項に変更が生じた場合又は登録を廃止したい場合は、別に、本制度の変更・廃止の届が必要になります。

詳細につきましては各町村役場にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

和束町役場	税住民課	TEL 0774-78-3001
笠置町役場	税住民課	TEL 0743-95-2301
南山城村役場	保健福祉課	TEL 0743-93-0104

11月11日から17日までは「税を考える週間」です

『税』は、福祉や教育の充実、交通基盤の整備など私たちが安心・安全な生活を送るためのさまざまな場面で活かされています。

「税を考える週間」は、税の仕組みや使い道、必要性について考え、皆さまに国税・地方税に対する理解を一層深めていただくことを目的としております。期間中には、各地域の小学生による「税に関する絵画展」も開催しております。

この機会に『税』について考えてみませんか。

『税に関する小学生の絵画展』会場

笠置町
産業振興会館

和束町
社会福祉センター

南山城村
文化会館やまなみホール

国税庁ホームページもご覧ください。 <http://www.nta.go.jp>

相楽東部(笠置町・和束町・南山城村)看取りカフェ

在宅での看取りを考える住民参加型のカフェです。お気軽にご参加ください。

申し込みは不要ですが、送迎が必要な方は11月26日(水)までに下記問い合わせ先までご連絡ください。

- ◆ 日 時 11月29日(土) 午後2時～4時(午後1時30分開場)
- ◆ 場 所 いきいきカフェ(南山城村大字北大河原小字釜ノ子29番地666)
- ◆ 参加費 無料

お問い合わせ先

笠置町:笠置町地域包括支援センター	TEL 0743-95-5013
和束町:和束町在宅介護支援センター	TEL 0774-78-4169
南山城村:南山城村地域包括支援センター	TEL 0743-93-0294